

生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会安房分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来すことが危惧されています。

このため千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび安房分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和6年7月4日

千葉県バス対策地域協議会安房分科会
(事務局：安房地域振興事務所企画課内)
電話0470(22)7133

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名：安房分科会

協議年月日：令和6年3月26日

協議路線				関係 市町村	分科会における協議結果	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
日東交通 株式会社	館山鴨川線	館山駅・亀田病院 (鴨川駅東口)	国県補助を受けて 運行を維持 (令和6年10月1日)	館山市 鴨川市 南房総市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(館山市、鴨川市、南房総市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間 令和6年10月1日～令和7年9月30日)	

						<ul style="list-style-type: none"> ・バス停留所の認知度を上げることにより、利用増進に繋げるため、わかりやすい名称への変更を検討する。 	令和6年10月以降 実施予定	南房総市、日東交通株式会社
						<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の乗り方教室やPRイベントを実施する。 	令和6年10月以降 実施予定	鴨川市、日東交通株式会社